2025年８月26日

各　位

会 社 名　株式会社Genki Global Dining Concepts
代表者名　代表取締役　社長執行役員　藤尾　益造
（コード　9828　東証スタンダード）
問合せ先　経営企画部長　後藤　武博
（TEL. 03-6824-9200）

株式会社ゴダック及び株式会社神戸まるかんの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2025年８月26日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の親会社である株式会社神明ホールディングス（以下「神明HD」といいます。）から株式会社ゴダック（以下「ゴダック」といいます。）及び株式会社神戸まるかん（以下「神戸まるかん」といいます。）の全株式を取得し（以下「本件株式取得」といいます。）、子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

１．株式の取得の理由

当社は1968年の創業以来、回転寿司のパイオニアとして、時代とともに進化しながら成長を続けてまいりました。「私たちは、まごころ込めた一皿で、豊かで楽しい時間（ひととき）を提供し、世界中を“元気”にします」の企業理念のもと、私たちはお客様に単なる食事ではなく、心から楽しめる食体験を提供することを使命としています。

一方、ゴダックは1995年の設立以来、諸外国から厳選した海老・貝などの甲殻類を中心とした、世界最高レベルの高級魚介類の販売事業を営んでおります。「冷凍は活を超える」をコンセプトに高いレベルの品質・開発力を活かし、高級レストランなどに商品を提供しており、お客様からの高い評価を得ています。

また、神戸まるかんは1977年に設立し、当初は神戸・南京町をメインのマーケットとして水産物の卸売業を展開してきました。以降、関西にとどまらず全国に販売を展開し成長を続けています。

当社グループを取り巻く環境では、世界の人口増加・食料需要の増加、気候変動による農作物生産量・漁獲量の変化といった将来的な原材料調達難が懸念されており、当社として将来的な調達難への備えとして調達体制の強化が必要と認識しております。

そのような状況の中、神明HDよりゴダック及び神戸まるかんの株式譲渡についての打診がありました。当社としても、海外サプライヤーとの安定的な調達網を持つゴダック、仕入加工を自社工場で行い水産加工品の製造機能を持つ神戸まるかんを完全子会社化することにより、安定的な原材料の調達を図り、新たな商品開発や当社の店舗の加工時間削減の提案等による店舗オペレーションの効率化を図ることが可能となり、当社グループの企業価値の向上に資するものと判断し、神明HDからゴダック及び神戸まるかんの全株式を取得し、子会社化することを決定いたしました。

２．異動する子会社の概要

（１）ゴダック

（１）	名　　称	株式会社ゴダック	
（２）	所　在　地	東京都中央区築地六丁目16番１号	
（３）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　西谷　賢亮	
（４）	事　業　内　容	水産物の加工及び販売等	
（５）	資　　本　　金	30百万円	
（６）	設　立　年　月　日	1995年４月10日	
（７）	大株主及び持株比率	株式会社神明ホールディングス　100％	
（８）	上場会社と当該会社	資　本　関　係	記載すべき該当事項はありません。

との間の関係	人的関係	当社取締役の西谷賢亮は、当該会社の代表取締役を兼任しています。 また、当社取締役の櫻井宏樹は、当該会社の取締役を兼任しています。
	取引関係	当社は、当該会社から水産物を中心とした食材の購入を行っています。
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の親会社である神明 HD の子会社であり、関連当事者に該当します。

（9） 当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態

決算期	2023 年２月期	2024 年２月期	2025 年２月期
純資産	820 百万円 (860 百万円)	972 百万円 (1,020 百万円)	1,109 百万円 (1,163 百万円)
総資産	2,477 百万円 (2,522 百万円)	2,737 百万円 (2,788 百万円)	4,379 百万円 (4,437 百万円)
１株当たり純資産	1,367,874 円	1,621,201 円	1,848,388 円
売上高	6,069 百万円 (6,093 百万円)	6,238 百万円 (6,265 百万円)	9,111 百万円 (9,132 百万円)
営業利益	522 百万円 (52 百万円)	439 百万円 (439 百万円)	473 百万円 (473 百万円)
経常利益	518 百万円 (52 百万円)	448 百万円 (459 百万円)	455 百万円 (464 百万円)
当期純利益	332 百万円 (338 百万円)	318 百万円 (326 百万円)	295 百万円 (302 百万円)
１株当たり当期純利益	554,248 円	530,450 円	492,412 円
１株当たり配当金	277,124 円	265,225 円	246,667 円

※ 当該会社は子会社を有しておりますが、連結経営指標を作成していないため、上記には個別経営指標を記載し、括弧書きにて子会社との単純合算を示しております。なお、当該会社の決算月は２月でありますが、子会社の決算月は８月であり、それぞれの事業年度末の財務指標を単純合算しております。また、当該会社と子会社には取引関係があるため、単純合算値から一定の内部相殺が見込まれます。

（2）神戸まるかん

（1）	名称	株式会社神戸まるかん	
（2）	所在地	兵庫県神戸市東灘区深江浜町５番地の１	
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　西谷　賢亮	
（4）	事業内容	水産物を中心とした、食品の製造および販売等	
（5）	資本金	40 百万円	
（6）	設立年月日	1977 年４月 27 日	
（7）	大株主及び持株比率	株式会社神明ホールディングス　100％	
（8）	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	記載すべき該当事項はありません。
		人的関係	当社取締役の西谷賢亮は、当該会社の代表取締役を兼任しています。また、当社取締役の櫻井宏樹は、当該会社の取締役を兼任しています。
		取引関係	当社は、当該会社から水産物を中心とした食材の購入を行っています。
		関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の親会社である株式会社神明 HD の子会社であり、関連当事者に該当します。
（9）	当該会社の最近３年間の経営成績及び財政状態		

決算期	2023年３月期	2024年３月期	2025年３月期
純資産	1,293百万円	1,349百万円	1,372百万円
総資産	4,966百万円	2,590百万円	2,477百万円
１株当たり純資産	18,299円	19,094円	19,417円
売上高	23,733百万円	3,471百万円	3,492百万円
営業利益	▲6百万円	47百万円	16百万円
経常利益	▲8百万円	57百万円	57百万円
当期純利益	▲3百万円	48百万円	44百万円
１株当たり当期純利益	▲51円	690円	635円
１株当たり配当金	―円	―円	―円

３．株式取得の相手先の概要

（1）	名称	株式会社神明ホールディングス	
（2）	所在地	兵庫県神戸市中央区栄町通６丁目１番21号	
（3）	代表者の役職・氏名	代表取締役社長　藤尾益雄	
（4）	事業内容	グループ全体の経営企画、経営管理及びそれに付帯又は関連する業務等	
（5）	資本金	100百万円	
（6）	設立年月日	1950年10月18日	
（7）	純資産	22,211百万円	
（8）	総資産	57,668百万円	
（9）	大株主及び持株比率	藤尾　益雄	27.85%
		三菱商事株式会社	13.43%
		株式会社赤富士不動産	10.48%
		藤尾　益人	9.14%
		藤尾興産株式会社	5.28%
		株式会社米夢	5.12%
		エア・ウォーター株式会社	4.69%
		木徳神糧株式会社	4.23%
		神明従業員持株会	4.20%
		カッパ・クリエイト株式会社	3.91%
(10)	上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の普通株式 7,200 千株（ 40.80 %（議決権ベース））を保有する親会社であります。
		人的関係	当社の取締役会長藤尾益雄は、当該会社の代表取締役社長を兼任しています。 当社の代表取締役社長執行役員藤尾益造は、当該会社の取締役を兼任しています。
		取引関係	当社は、当該会社の子会社である株式会社神明から、米を中心とした食材・食品等の購入を行っています。
		関連当事者への該当状況	当社の親会社であり、関連当事者に該当します。

４．取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

	ゴダック	神戸まるかん

（1）	異動前の所有株式数	0株 （議決権所有割合：0％）	0株 （議決権所有割合：0％）
（2）	取得株式数	600株	70,697株
（3）	取得価額	取得価額につきましては当事者間の守秘義務契約に基づき、非公表とさせていただきます。	取得価額につきましては当事者間の守秘義務契約に基づき、非公表とさせていただきます。
（4）	異動後の所有株式数	600株 （議決権所有割合：100％）	70,697株 （議決権所有割合：100％）

５．日　程

（1）	取締役会決議日	2025年8月26日
（2）	契約締結日	2025年8月26日
（3）	株式譲渡実行日	2025年10月1日（予定）

６．今後の見通し

本件株式取得による 2026 年3月期連結業績に与える影響は現在精査中でありますが、軽微であると見込んでおります。今後、重要な影響が見込まれる場合は速やかにお知らせいたします。

７．支配株主との取引等に関する事項

（1）支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

ゴダック及び神戸まるかんは、当社の親会社である神明HDが100%出資する会社であり、本件株式取得は、支配株主との取引等に該当します。

当社が、2025年6月23日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」においては、「当社は支配株主を有しておりますので、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為が行われる場合には、独立社外取締役の意見を十分に反映し決議することとしております。また、現在、取締役会における独立社外取締役の割合を3分の1以上としております。」としているところ、本件株式取得に関して、下記「（2）公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項」及び「（3）当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要」に記載のとおり、独立社外取締役を構成員の一部とする特別委員会を組成し、当該特別委員会から提出された答申書の内容を最大限に尊重しながら、本件株式取得に係る諸条件について慎重に検討しました。したがって、本件株式取得は、上記指針に適合していると判断しております。

（2）公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本件株式取得においては、当社の取締役会と当社の支配株主との間で利益相反の問題が生じる可能性があることから、本件株式取得に係る当社の意思決定に慎重を期し、また、当社の取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保することを目的として、①当社及び当社の支配株主である神明HDから独立したリーガル・アドバイザーとしてTMI総合法律事務所を選任し、各種法的助言を受け、②当社及び当社の支配株主である神明HDから独立したフィナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関として株式会社AGSコンサルティングを選任し、財務的見地からの助言を受けた上で本件株式取得における取得価額の妥当性を検証し、また、③下記「（3）当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主からの独立性を有する者から入手した意見の概要」に記載のとおり特別委員会を組成し、当該特別委員会から答申書の提出を受け、本件株式取得に係る諸条件について協議・検討しています。

また、本件株式取得に関する議案を決議した当社の取締役会においては、当社の取締役7名のうち、藤尾益雄氏及び藤尾益造氏が神明HDの取締役を、西谷賢亮氏及び櫻井宏樹氏が神明HDの子会社であるゴダック及び神戸まるかんの取締役をそれぞれ兼務していることから、利益相反のおそれを回避し、本件株式取得の公正性を担保する観点から、①当社の取締役のうち上記4名を除く3名の取締役が審議し、その全員の賛

成により決議を行った上で、②取締役会の定足数を確保する観点から、神明HDの代表権を有する取締役である藤尾益雄氏を除く６名の取締役において、改めてその全員の賛成により決議を行う二段階の決議を経ております。また、上記取締役会においては、当社の監査役３名全員から上記決議に異議はありませんでした。

なお、神明HDの取締役を兼務している藤尾益雄氏及び藤尾益造氏並びに神明HDの子会社であるゴダック及び神戸まるかんの取締役を兼務している西谷賢亮氏及び櫻井宏樹氏は、当社の立場において関係者（神明HDを含みますが、これらに限られません。）との協議及び交渉にも参加しておりません。

（３）当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主からの独立性を有する者から入手した意見の概要

当社は、本件株式取得に係る意思決定に慎重を期し、また、当社の取締役会の意思決定過程における恣意性及び利益相反のおそれを排除し、その公正性を担保することを目的として、2025年４月22日、当社及び当社の支配株主である神明HDから独立した、当社の社外取締役及び外部有識者から構成される特別委員会（特別委員会の委員としては、当社の独立役員であり社外取締役である柄澤彰氏及び小高真智子氏（なお、両氏は、2025年６月20日開催の当社定時株主総会において新たに当社社外取締役に選任されています。）並びに外部有識者である小久保崇氏（弁護士　小久保法律事務所）及び中田隆三氏（公認会計士　株式会社BIZVAL）を選定しております。）を設置し、①本件株式取得の目的の合理性（本件株式取得が当社の企業価値の向上に資するかを含む。）に関する事項、②本件株式取得の取引条件の妥当性（本件株式取得の対価の妥当性を含む。）に関する事項、③本件株式取得の手続の公正性（いかなる公正性担保措置をどの程度講じるべきかの検討を含む。）に関する事項及び④上記①乃至③その他の事項を踏まえ、当社取締役会が本件株式取得の実施を決定することが少数株主に不利益か否かの検討を行い、これらの点についての答申を当社取締役会に提出することを委嘱しました。

そして、当社取締役会は、当該特別委員会から、2025年８月25日付で、①本件株式取得の目的は合理的である、②本件株式取得の取引条件は妥当である、③本件株式取得に係る手続は公正である、及び④当社の取締役会が本件株式取得の実施を決定することは、当社の少数株主にとって不利益なものではないと判断する旨の答申書を受領しております。

以　上

（参考）当期連結業績予想（2025年５月９日公表分）及び前期連結実績

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
当期連結業績予想（2026年３月期）	72,300百万円	7,000百万円	7,200百万円	4,800百万円
前期連結実績（2025年３月期）	67,472百万円	6,792百万円	6,941百万円	4,960百万円